

県本部 2022 組織集会

加入者目線での説明会の工夫と 単組を超えた仲間づくりで 自治労連を強く大きく!!

2月12日午後「県本部2022組織集会」をweb併用で開催し、13単組25人が参加。森賀副委員長が組織強化・拡大の基本方針を提起。実践報告として、山口自治労連から三谷書記長と宇部市職労・兼重書記長に「会計年度任用職員組織化に向けて」と題して報告いただきました。山口では、学童保育の組織化に力を入れ、自治体間の横のつながりも活かし組織化を進めていること。組織化にあたってのきっかけとして①機関紙が全職場へ届く、②職場オルグで組合が見える、③職場アンケートで職場実態を知り結果を返すことを重視し、組織化への課題が出た場合には解決への学習会を行い、当事者の納得も得ながら組織率を引き上げているなどの報告がありました。



続いて「新採職員組合加入」と題し、伊予市職労から木曾副委員長にパワポを使って伊予市職労での新採加入の課題とそれをどのように乗り越えてきたかを報告いただきました。伊予市職労では新採の組合加入率が減少していた現実を正面から受け止め、全国の組織集会で学び、新採説明会の方法を根本的に見直したこと、参加する新採職員が聞きやすい状況を、ランチミーティングや先輩が横に座る形などで行い、組合の説明も職場の環境改善や職員の親睦・交流を目的に活動しているなど説明を工夫したこと、加入用紙もその場で書いてもらうよう新採全員の加入が当たり前で自然な流れであると感じてもらえるよう工夫し、全員加入を実現したことを報告。単に組合員を獲得したい、組織を維持したいという思いではなく、不安と期待を胸に抱えて入庁した新採職員に「新採職員や職場のみんなのために活動している」ことを伝えていくことを重視していることを話し、新採職員の組合加入へ準備をはじめましょうと呼びかけました。



特別報告では自治労連本部・蛭名中央執行委員に「消防職員に団結権を」と題して、消防職員と組合との関係について発言いただきました。消防職員には団結権がない一方、コロナ禍では感染の危険と隣り合わせで重装備での業務行っているなど説明、消防職員の意見や声を聞いて、要求を労安委員会や当局交渉に加えるなどの提案がありました。報告を受けての討論では、今後の運動として①組織拡大目標の単組での設定、当日までの具体的な準備等スケジュール管理、②ケア労働者の処遇改善、③消防職員へのアンケートのとりくみを中心に提起後、フリー討議を行い、「組合加入後のフォローをどうすればいいか」など各単組での組織拡大での課題や拡大の視点をを話しあい、組織化へのヒントを確認し合いました。

方針では、重点要求として、①賃金底上げ、初任給改善、期末手当不利益不遡及、昇給昇格改善、②労働時間管理、長時間労働、人員確保、③子育て・疾病治療などの両立

2月12日午前「県本部22中央委員会」をweb併用で開催し18単組43人が参加。《報告》①21秋季年末の経過到達・教訓課題、②中間決算、③会計監査、《提案》①22春闘・夏季の要求実現・組合加入方針、②県本部書記局規定改定など執行部が提案。単組と部評から17人が発言し、すべての報告・提案が承認されました。



《県本部中央委員会》

支援、感染対策、ハラスメント対策、④会計年度任用職員制度、⑤公共事業所労働者の賃金労働条件・職場改善・人材確保、⑥労使関係構築をあげ、ケア労働者の処遇改善にとりくむことを提起し、これらを労働組合の3つの原点で、改善を要求することを確認。また春の組織拡大集中期間を設定し、要求活動と組織拡大の前進へ、目標設定と準備の具体化を説明。新採職員には「要求課題」「青年交流」に重きを置いた説明、創意工夫による組合説明会の実施、年齢が「近い」青年組合員や、地域が「近い」先輩組合員など、多彩な仲間の協力を得て職場から組合と組合員の姿が見える活動を重視することなどを提起。また未加入者には「学習会・説明会」を通じて、仕事のあり方、雇用・賃金労働条件など、処遇改善へ組合加入を勧めることなどを提起。助け合いの自治労連共済を前面に押し出し、「共済プレゼント」の積極的な活用なども提案しました。

ケア労働者の賃上げの前進を 全ての労働者に広げる春闘に



第541号

発行所
自治労連愛媛県本部
松山市三番町8丁目10-2
電話(089)931-7312
FAX(089)933-1699
jehime@sage.ocn.ne.jp
発行人 高尾 佳孝
編集人 和氣 伸二

(組合員の購読料は組合員
のなかには含まれていません)

日程

- 【2月】
 - 21 保育部会県子育て支援課要請
 - 23 いのちとくらしを守る全国交流集会 (web)
 - 26 自治労連青年・女性ステップセミナー (web)
- 【3月】
 - 2 中央行動
 - 3 自治労連全国代表者会議
 - 5 青年部幹事会
 - 青プロ四国実行委員会 (web)
 - 6 公衆衛生全国交流集会
 - 8 四国総行動・人事院四国事務局要請
 - 9 集中回答日
 - 10 全国一斉行動日
 - 11 3・11集会・デモ
 - 12 県本部拡大執行委員会
 - 13 伊方原発とめる会学習会
 - 25 「いのちを守る運動」宣伝
 - 28 県民大運動総会
- 【4月】
 - 16 県本部拡大執行委員会

【県本部】統一要求提出。時間管理、人材確保、初任給・ケア労働者処遇改善、など要請

1月25・26・31日、県本部は統一要求を全県で提出し要請を行いました。新型コロナウイルス感染防止対策のため一部自治体は単組から要求書を提出しています。〔文責：県本部〕



〔A市〕人勧でのマイナズ勧告の反映は12月一時金で調整。保育職場の処遇改善は何らかの改善が必要と認識。方法・対象者などは未定。〔B町〕初任給改善は他の自治体の動向などを見ながら検討。ケア労働者の処遇改善は必要と認識。現在他市町の情報収集中。人材確保にもつなげたい。人口減なのに業務増なので会計年度任用職員に頼らざるをえない。〔C市〕職場で感染者や濃厚接触者が出た場合に、業務が滞らないよう応援体制など対策を検討中。保育士等の処遇改善については、給与負担と財政が協議。〔D水道〕人員確保したい人が来ない。国内の技師全体の数も減っており、国全体で考えてほしい。技師の高卒確保(初級採用)も要求している。〔E市〕国準拠だが高卒初任給については研究したい。労働時間管理は自治体DXもあり予算上可能なら進めたい。〔F市〕処遇改善は保育と学童保育が対象、会計年度職員は見直しを検討したい。本庁はタイムカード打刻だがPC管理への移行を検討中。〔G社協〕賃金は組合要望も踏まえ、今年4月より保育士等の給料表を変更し初任給や昇格基準も改善する。処遇改善算の制度も活用する。〔H町〕組合とも協議していた初任給改善は実施。保育士等の処遇改善は早急に対応、基本給改善は現実的ではなく手当支給が一番良いが方法は検討中。職員確保が非常に厳しい。〔I市〕保育士等の処遇改善は、国通知があった以上改善すべきと考えており、正規も会計年度職員も同じ対応で認識。男性の育休取得は子どもが生まれた時に制度周知している。来年度会計年度職員の公募時に組合要求の賃金(初任給や基本給の上限等)見直しを検討する。〔J病院〕看護師等の処遇改善は検討中。基本給引き上げでの対応は厳しいので手当支給給を検討段階。〔K市〕人勧は県準拠対応。職員採用は一般職は退職者補充できていない。技師の採用が困難。〔L病院〕多くの人に就職先として選ばれる病院にしていく必要がある。処遇改善は病院としてどこまでできるのか検討する。病院と老健施設も対象。案を提示し組合とも協力しやっつけていく。〔M社協〕介護の処遇改善は、実施する予定で動いてはいるが、情報が少なく悩んでいる。せつかくの国の制度なので活用する。

